

「公的研究費の運営・管理に関する規程」附表

2025年9月3日

		役割
<p>最高管理責任者 本学全体を統括し、競争的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者</p>	学 長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定・周知 ・必要な措置を講じる ・リーダーシップの発揮 ・役員会等で審議を主導し議論を深める ・啓発活動による、構成員の意識の向上と浸透を図る
<p>統括管理責任者 最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者</p>	事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・具体策の策定・実施 ・実施状況を最高管理責任者に報告 ・不正防止の風土形成のための総合的な取組の推進 ・啓発活動等の計画を策定・実施
<p>コンプライアンス推進責任者 統括管理責任者の下、各部局における競争的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者</p>	FD・SD 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を実施・確認 ・実施状況を統括管理責任者に報告 ・コンプライアンス教育の実施・監督 ・研究費執行・管理のモニタリング・改善指導
<p>コンプライアンス推進副責任者 コンプライアンス推進責任者を補佐し、競争的研究費の運営・管理について実質的な管理監督及び指導を行う者</p>	事務局長が指名した事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を実施・確認 ・実施状況をコンプライアンス推進責任者に報告 ・コンプライアンス教育の実施・管理 ・研究費執行・管理のモニタリング・改善指導・管理
<p>防止計画推進部署 不正防止計画の推進を担当する部署</p>	FD・SD 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・不正防止計画・具体的な対策を策定・実施・確認 ・監事と連携し情報提供 ・不正防止計画の策定・見直しについて監事と意見交換
<p>内部監査部門 学校法人 SBI 大学理事会直轄組織</p>	内部監査室	<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報のチェック ・管理体制の不備の検証 ・防止計画推進部署・監事・公認会計士等との連携 ・文部科学省によるモニタリング調査に協力
<p>監 事 学校法人 SBI 大学寄附行為第 5 条に定める監事</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の整備・運用状況について本学全体の観点から確認・意見 ・不正発生要因が不正防止計画に反映されているか・計画が実施されているか確認 ・役員会等で報告・意見
<p>役員会等</p>	研究科委員会 役員会 理事会	役員会等で学長、監事からの報告や意見を聴き、議論